

塾報第五七号（1～4頁）

『怠れば廃る塾』

（平成二十七年二月一日）

「二宮尊徳に学ぶ」講述

塾長 八幡正則

報徳記 巻五

一、細川侯の分度を定め

本家分家の道理を説く

中村玄順は、租税の帳簿を持って桜町に出向き、両君が大喜びである旨を申し述べた。

（天保五年一一八三四年九月）ここにおいて先生は、筆算者及び領地の役人を集め、夜を日に継いで既往の租税を調べ、豊凶平均の額を算出し、多からず少なからずその中を執つて（中を執るゝ、は書経の言葉）国家衰時の天分を明らかにし、その上、盛衰存亡の理をはつきり握り、度外の財を産みだして荒地を開き、人民を安んじ、上下の艱難を除いて永安をもたらす方法を、円相の図によって解明して、国家の安危を一目瞭然とわかるようにされた。数十日かかって数巻の書類が十月に完成した。そこで玄順に対して次のように教

えた。

「国家興復の道はこの通りである。あなたはこの書物によって主君の惑いを解き、明らかに群臣に示して可否を決せられるがよい。いま新旧の負債を計算すると、十二万両を越え、領村谷田部（現つくば市谷田部、その附近四二箇村）・茂木（芳賀郡茂木町、その附近二七箇村）の租税を全部充ててもその利息を償うに足りない。このようにして国を保とうとは、実に危うい話ではないか。けれども、分度を守り、仁政を布くならば、多大の米麦を生じ、幾十万両の借財でも皆済し、何千の困窮民でも安んずることができる。ただ憂慮するのは、君臣上下がこの分度を守りきれずに、目前の利に迷って、ついに仁術の実行をし遂げられぬようになることだけである。

ところで、本家の細川侯は代々仁心があつて、あなたの君家を補助されること八万余両、実に信義憐所恕の道至れり尽くせりというべきである。あなたは主君に言上して、改革復興を行おうとすることを、つぶさに本家に申し入れて、この書類を差し出すようにするがよい。これで本家年来の憂慮を安んずる一端ともなり、ますます仁恕の道も生ずるであろう。手落ちのないように」

すると玄順は顔色を変えて言った。

「いや、本家分家とは名ばかりで、実際は親和の情がありません。数年来音信も途絶えて、家来の往来もない有様です。どうして今

このようなことを本家に通ずる道がありましたよ」

先生は怪しんで訊ねた。

「本家分家の親しみがなければ、どうして八万両も助力したのか」

玄順は答えた。

「本家では極力わが君家を親しませようとして、そうしたのです。けれども当方では、二百余年以来本家を恨む原因があつて、その働きかけに應ぜず、八万両の助力は受けても謝礼のあいさつもありませんので、近来本家もついに手の施しようがないことを察して助力することを止め、往來の道が絶えたのです」

そもそも怨恨の根元というのは、細川三齋（熊本細川家の先祖）君は、わが主家の先祖興元君の実兄でありました。興元君は、幼少のころから豪邁不羈（ごうまいふき）そして勇猛で、父や兄の注意をきかないので、父や兄はこれを怒って比叡山に登らせて僧としました。ところが大阪の戦陣の時に至り、独りで山を降りて大阪城中に忍び入り、敵を討ち取つてその武器を着け、さらに進んで奮戦し、敵の首を携えて家康公の本陣に至り、事実を言上しました。家康公は大いにその武勇を賞し、一方の将となさいました。その後もしばしば軍功がありました。天下が太平に帰して、群臣の功績を賞せられたとき、興元君の功を賞して十万石を与えようと仰せられました。ところが三齋君はこれを聞いて言上し、一彼

は私の弟ではありませんが、父は彼の所行を怒って一たん僧としたものであります。子を見ることが父に如かず、仏門に入りながら再び武士の道を慕い、父の命にそむいて勝手に戦場に出て、一たんの功はありまして、道をば失っていると申すべく、賞すべきものではございません。もしこれに大録を与えられますならば、後難は予測できません。決して恩賜をお加え下さいませぬ。一と諫言しました。そこで家康公は一万六千石を与えてこれを賞せられました。わが方の君臣共にこのことを聞いて、三斎君を恨みに思い、以来代々の君臣はこのことを憤って、一自家のために軍賞を妨げられ、僅かの禄で封ぜられた一と、もっぱら怨恨不平の心が絶えることなく、今に至るまで音信せず、数万両の助成があっても当然のこととして感謝する気持ちがないのであります。自家の一言のもとに十萬石を失ったという恨みは、いつの世までも解けることはありません。このように、一朝一夕の因縁ではありませんので、到底私がこの書類を本家に差し出す道は得られません」

先生は嘆息して言った。

「はてさて、何と甚だしい心得違いであろう。三斎君の大仁大慈の之恩を察せず、ただひたすら禄の減少を恨みに思うとは、恩に報いるに恨みをもってするものではないか」

中村玄順は言った。

「十萬石を失って、どこに大恩があるので

すか」

先生は大きく嘆息し、次のように教えた。

「あなたには分かるまい。いったい細川三斎君は天下の英俊であって、その上に寛仁謹敬であった。天下大乱のときに当って、敵に当るには軍略を尽くし、臣下を愛することは子のごとく、国民はその仁沢を被り、士卒がその命令に従うこと、父母に従うがごとくであった。大國を領してついに他國の侮りを受けず、家康公を補佐して天下の乱れを治め、太平を開かれた。これを傑出の名將といわないうで何としよう。そして、その志は天下万世の太平にあつて、親族の狭い愛着の道にはなかつた。それゆえ子弟がまことに賢明で天下のためとなる人物であれば、骨肉の親族だからとて遠慮はせず、これを推薦して國家の補佐としたであろう。また若しその心が穩やかでない点があつて、天下のためにならないことを知つたならば、たとい弟でもこれを当然退けたであろう。その間にどうして親疎の情を用いようか。心が公事のみにあつて私事にならないのは、忠の大なるものではないか。」

興元君の賢否はもとよりよくわからないけれども、幼少のころから父兄に従わず、僧となつてその道を遂げなかつたことは、父や兄の心にそむいており、孝の道が万全であつたとは言い難いであろう。そして、僧の身として、命を受けたわけでもないのにみずから大阪數十萬騎の敵城に、さながら無人の地に入

るように入り、敵を討つて悠然としてその武具を奪つて身につけ、奮戦して城を出て家康公の前に至つたが、城中これを支える者がなかつたというのは、世にも稀な大勇者と言つべきであろうか。これほどの勇猛さがあれば、恐るべき何ものもあるまい。もしその上に謹慎・仁恕の徳があつたならば、実に世に稀な名君であろう。しかしその進退を見ると、驍勇ではあるが仁者の行為ではない。三斎君の度量によつてこれを觀察するとき、甚だ危険と見られたのも尤もではないか。それに、この君に一度の軍功により十萬石を賜うことは、賞としてもすこぶる行き過ぎのようには思われる。家康公がその賞の多すぎることをご存知なかつたはずはない。それは三斎君の実弟であればこそ、功に過ぎる賞を与えようと思つたのであつて、これも三斎君への報賞の意味はなかつたか。

しかし、もしも恩賞が功績に過ぎるときは、三河の國以来の忠臣義士として、家康公七十二度の危戦に従い、粉骨の勞を尽した諸侯の恩賞を、施す余地がなくなり、また賞の不公平のために人心に不平を生じたならば、天下の一大事ではないか。それにまた、賞が功績に過ぎるときはその君に必ず驕慢の心を生ずる。一たん驕慢心を生じたならば、必ず家を滅ぼすような禍が起るであろう。してみれば、賞の多いのは幸いではなくてその人の不幸ではないか。ゆえに三斎君は、第一には天

下のためを思い、第二には興元君が終りを全うできるようにと配慮されて、過大の賞を辞退して相当の恩賞を受けさせたのである。その遠大な考慮は衆人の及ぶところではなく、深意のほどは測り知れぬぐらいである。そこで本家分家ともに今に至るまで連綿として栄えているのは、実に三斎君の深慮の大恩によるのではないか。

しかるに後年に至って、このような深慮を知らず、いたずらに禄の減少を恨むとは何事であるか。一時の手柄によって一万石を賜うさえ、過ぎたるものではないか。興元君がどうしてこの道理を解せず恨んだりしたであろう。これは全く後世の凡情によって怨恨不平の念を生じたものである。本家の大恩を察せず、かえってこれを恨むような人情に陥ったからこそ、自然このような衰廃の憂いも生じたのに違いない。後年に至れば、祖先の時代をかえりみず、ついに疎遠の人情に流れるが、その本を顧みれば父子であり兄弟であり、実に骨肉同胞ではないか。広い天下にも本家分家の縁より親しいものはない。これをも顧みずに、喜ぶべきことを恨み、本家を疎遠にし、大恩を忘れて音信不通の憂いをきたしたとは、国の禍としてこれより大きいものがあるか。これをば改めず、ただ国家を再興しようとしても、根本を忘れて枝葉を盛んにしようとするようなもので、何事が成就できようか。父子兄弟は天然の親しみであっ

て、人倫の大道もこれを第一としている。しかるにその人倫の道が立たないで、そのほかの何を論ずることができよう。

それゆえ、速やかに祖先の時の父子兄弟の親しみに立ち戻り、三斎君の大仁を顧みて二百年来の過ちを改め、本来の道を正しくしてその本家を重んじ、多年疎遠にしていた非礼を詫言われたならば、もとより八万両の助力をせられる寛厚の宗家であるから、ご当主の志を大いに誉められ、従来疎意はたちまち氷解して、祖先が父子兄弟であった時そのままの親睦に至ること必定である。これこそ本家分家共に万代不朽の大幸ではないか。もしこの道理を具陳して積年の過ちを詫言、恩義に報いることができないのであれば、ただ毎月本家に行つて目礼だけをせられるがよい。

家老以下も打ち連れて行つて目礼すべきである。これだけでも、心に前非を悔悟し尊敬の道を怠らないならば、たちまち親睦に至ることとは疑いない。本来親しみの道が立つて、その上での仕法である。もしこの大義を無視してほかの道を行おうとするならば、私の知ったことではない。あなたは早速帰つて、つばさにこれ両君に言上し、大義を開きなさい」

玄順は愕然として、先生の深遠な知慮に感銘し、「早速言上しましょう」と言つて、江戸に帰り、先生が日夜の丹誠によつて国家再盛の基本を立て、為政鑑と題せられた数巻の書類を両君に奉呈し、盛衰興廢の理がみなこの

書に具備していることを、先生の教えの通りに説明した。両君はこの書類を熟覧して大いに嘆称し、喜ばれた。

ここにおいて玄順は、本末和順の大義について、先生の深慮から出た説を言上した。両君は悄然として先生の大才敏達、古今に貫徹した確言に感服し、祖先以来二百余年の疑惑怨恨が一夕の夢のように解消して、すみやかに前非を改め、本家に対して旧恩の多大なことを感謝し、厚く信義を通じようと考えられた。そして玄順の労をねぎらい、日を選んで群臣を呼び集めて申し渡された。

「我らは不肖にして家政に適宜の処置を失い、年毎に艱難がはなはだしくなり、群臣は困窮し領民も飢寒を免れ難い。これはみな、我らの不徳のいたすところである。いま借財は十両を越え、領分は年々荒廃してゆく。このようにして歳月を送つたならば、恐らく亡国に瀕するであろう。我らが安んじて寢食をなしえぬ所以である。それゆえ、ひとたび弊政を改革して、藩内一同に正当の扶助を得させ、領民に安堵の地を踏ませようとて心を悩ましておつたが、このような困窮であつて、いかなる方法によればその望みが達せられるか知れなかつた。

しかるに、小田原の藩士二宮何某という人物が、国家再興の道を行い、その成功顕然たることを告げる者があつた。その人格は篤実至誠であつて、徳行は古聖賢も及び難いとい

う。我らは甚だこれを慕い、その道を問いたく思ったが、遠隔の地であって問うことができなかつた。しかるに玄順をして野州延生の地蔵へ代参せしめたついでに、二宮のもとに至らしめ、我らの苦心の实情を述べて改政の道を探ねさせたところ、彼は深く艱難の事情を察して、再興安堵の基本を立て、数巻の書類を贈りきたつた。まことに、政を為すに的確の良法であつて、感ずるに余りがある。しかしながら、この大業を行うことは、家臣一同の力によらなければ、不可能である。そちどもがこれを閲覽して、可とするならば、実行しよう。不可とするならば止めるほかはない。またこのほかに国家再興の良策があるならば、すみやかに我らに告げよ」

群臣は始めてこのことを聞き、かつは驚き、かつは疑い、数巻の書類を熟覧したところ、国家再興の道が了然としている。ここにおいて同音に、

「わが君には国事を憂い賜ふこと深く、ついにこの良法を得られましたことは、実に一國讓下の大幸でございます。すみやかにこれを実施せられますよう」

と言上した。両君は、

「そちどもの申すこと我らの心に叶つた。しからは異議はないか。退いてのちにとやかに申しては相成らぬぞ」

と戒められた。群臣一同誓約して退下した。ここにおいて主君は本家に赴き、旧来の恩

義を謝して親睦の道を尽くし、なお家老以下に先生の至教を示して、本家に行つて懇切の情を表しめ、玄順をして改政の書類を本家へ出して、つぶさにその意味を説明させた。本家の細川侯は大いに喜ばれ、

「分家が代々の疎意を悔いて信義を通じ、さらに非常の改革良法を行つて上下の憂いを除こうとしておる。無上の幸いである。二宮なる者は縁故のある身でなくして、なおかくのごとく分家のために誠意をつくしておる。

いわんや本来の親しみの当方として、その義をつくさずにおかれようか。良法を行おうとすれば必ず多額の用財がなくてはかなうまい。余がこれを補助しよう」

と言われた。ここにおいて積年の恨みは一時に散じ、大いに親睦の道が開け、両君並びに一藩の歡喜は限りがなかつた。人々は先生の知慮の深さと、感化の偉大なることを感嘆したのであつた。

筆者（富田高慶）が考えるに、先生が父子兄弟の道を論ぜられること、まことに偉大ではないか。先生の一言によって、本家分家二百有余年の憤怒がもの見事に氷解し、互いに親睦すること、往昔の同族兄弟にも勝るようになった。けだしその言葉が正大で、深く人倫の義に徹しているの、これを聞いて誰しも感嘆し服膺せざるを得ないのである。後世いやくもこれに鑑みるならば、父子兄弟

の愛はますます厚くなり、利を見て親しみを忘れる禍はなくなるであらう。実に、一言にして天下の兄弟たる者の道が定まつた。至賢の人でなくて、どうしてそのようなことができたであらうか。しかしながら、筆者は親しくこの言葉を聞いたのではなく、要略を聞いただけであるから、恐らくはその趣旨を十分に尽していない点があるであらう。

（次号に続く）

【南斗六星子より】

前号で報じたとおり、一月二十五日、畏友鈴木俊彦氏の近著『激動の時代と日本農業の活路』出版を祝う会が開かれ、祝辞で佐伯尚美先生と福岡莞爾さんがそれぞれ含蓄に富む話をされました。アベノミクスの農協解体論の最中だけに、皆さん熱心に耳を傾けていました。そして、遠路参加の私への配慮があつたことか、乾杯の首頭を執らされました。

さらに二十九日、共存同栄ネットワークの総会と講演会。続いて農協協会ほか共催の「新春講演会」で、浜矩子氏（同志社大学教授）の『アベノミクス・この国のあり方を問う』を聞きましたが、たいへん興味深く質問が相次ぎました。その後のパーティで、久しぶりの旧友諸氏と交流できました。さらに、席を移して農林中金OB九人との懇談は、筆舌に尽せぬ喜びでした。（あと次号へ）